

みんなで守ろう きれいな環境

# 不法投棄は許しません！

## 「不法投棄は犯罪です」

毎年、多くの不法投棄が発生しています。

不法投棄されたごみは、一般家庭から出されたごみや処分するため費用が伴う家電リサイクル対象商品（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）などで、悪質な事案が目立ちます。

不法投棄をした者には、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。

不法投棄件数  
(昨年の4月から今年の1月まで)

ごみの種類	件数
産業廃棄物	3
家電等	5
その他ごみ	8
合計	16



きれいな環境

## 「不法投棄の多い場所」

不法投棄が多発する場所としては、雑草が伸びてしまい、管理が行き届いていない状態の土地や夜間人気のない公園など、目が届きにくい場所があげられます。



不法投棄された現場

## 「土地の所有者には管理責任があります」

土地の所有者（管理者）には、その土地の管理責任を果たす義務があります。

万が一、不法投棄をされ、投棄者が判明しないときは、その土地の所有者（管理者）に投棄物の撤去をお願いします。

日頃から、「所有する土地の雑草が伸びていないか」などきちんと管理し、不法投棄をされないような対策をしてください。

## 「不法投棄をなくすには」

町では、不法投棄が多発する箇所を重点的にパトロールし、不法投棄の防止に努めてきましたが、残念ながら解決には至っていません。

不法投棄の根絶には、地域ぐるみで監視の目を光らせることが効果的であると言われております。地域のみなさんのご協力をお願いします。

## 「不法投棄を見つけたら」

不法投棄をしている現場を見つけたら、110番通報をするか、次のフリーダイヤルまで連絡してください。

☎0120・53・6380

(いつもみんなでむらなくみはれ)

110番



## お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

## 小型家電製品のリサイクルにご協力ください

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレア

メタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、リサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収しています。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いします。

## ○回収ボックス設置施設

- ・役場
- ・中央公民館
- ・B&G海洋センター

## ○回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。



## ○回収品目

携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携帯ゲーム機、電子手帳、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型ゲーム機、フラッシュメモリ、(USBメモリ・メモリーカード等)、ハードディスクドライブ、ETCユニット

※回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入る物に限る。

## ○注意点

- ・個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。
- ・回収対象とならないものは、従来どおりの方法で廃棄してください。

## ◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することができます。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となります。

## お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)